

令和7年度 第1回地域連携会議 議事録

令和7年7月2日 13:30～15:30

社協会館1階 大会議室

司会：事務局

- 1 長寿介護課長 挨拶
- 2 会長・副会長 挨拶
- 3 市による説明
- 4 協議する事項

① 玉野市成年後見支援センターの活動について	資料1, 2
令和3年6月に玉野市成年後見支援センター（中核機関）が設置後4年が経過し、玉野市成年後見制度利用促進基本計画に記載している中核機関の機能として、①広報②相談③成年後見利用促進④後見人支援⑤不正防止を掲げている。	
【説明】 4年間の中核機関の活動実績などを振り返り、今後の業務等において、改善が必要だと思われる玉野市の課題など、ご意見をいただきたい。	
【委員意見】 (会長) 事務局からの報告に対して意見・質問を伺いたい。 (委員) 障がい者分野からだが、協議会に事務局から毎年説明に来ている。福祉サービスを使い、相談支援専門員の契約がある方は成年後見を利用することに対してのアプローチはしやすいが、そういったものを全く使われてない方にはアプローチしにくい。相談支援専門員との契約がなくても、地域活動支援センターのⅡ型・Ⅲ型を使われている方は、なかなかたどり着きにくく、どこに聞いたらいいのか入り口支援がうまくいっていない方がいたり、Ⅲ型とかすごく小規模になってくるので、事業所自体がどうしたら良いかわからないといった声もある。できれば、いろいろな介護保険施設に行き、地域活動支援センターの方にも成年後見のアプローチをすれば、相談支援専門員にかかっていない障がい者の方たちにも視野が広がったり、入り口支援に繋がっていくのかと思うので、要望というかお願いとして感じ取ってもらえればありがたい。 (事務局) 今後、ご要望について検討していきたい。 (副会長) 中核機関の機能として、広報・相談・成年後見利用促進・後見人支援・不正防止を掲げてあるが、後見人支援と不正防止について具体的にどのようなことを掲げているか教えていただきたい。 (事務局) 後見人支援については、後見人が決まった後の利用者からのクレームなどについて、中核機関が間に入って後見人と一緒に会議を開いて、支援が進むように中核機関が間に入るようにしている。また、不正防止については過去4年間で確認や報告は受けていないが、主に金銭管理が関係してくると思う。具体的に不正防止に向けた支援を中核機関として掲げられるように示していきたいと思っている。	

(副会長) 掲げている以上、何かしらの活動はしっかりしていただきたいと思う。

② 玉野市の市民後見人養成状況について

資料 1, 3

令和3年度から「市民後見人」の養成に取り組み、令和6年度から、市民後見人候補者名簿に登録された6名の内5名が、裁判所からの選任を受け、専門職との複数後見という形で玉野市市民後見人として、活躍されている。

【説明】

市民後見人候補者には、岡山県が主催する市民後見人養成研修と、玉野市主催の研修（応用・実務）を受講していただいている。研修の内容や研修体制についての課題や、取り入れた方がよい項目などがあれば、ご意見をいただきたい。また、市民後見人登録名簿に登録した後のフォローアップ研修の内容についても求められる研修や、グループワーク、検討事例等についてご意見をいただきたい。

【委員意見】

(会長) 研修等で講師を担当いただいた方や、市民後見人を実際にされている方々からご意見いただきたい。

(委員) 実務研修ということで、市民後見人が登録するまでの最後の研修に関わった。

本年度も予定となっているが、まだ具体的な話はしてないが、後見人として活躍されている方にもアドバイスではないが、実際の活動をお話しいただくようなプログラムを考えていきたいと思っている。今年度も講座プラス的なことを考えており、そこから市民後見人に協力してくれる方が増え、活動に回っていけば良いと思う。

(委員) 障がい福祉の制度であったり、他の活用のための入り口支援などの話をしている。相談窓口はどこにでもあるので、その都度使いたい制度があるときには、その窓口に関わることが一番大事だということをメッセージとして発信している。志を持って受講されている方に、なるべく抵抗感なく実務に就いていただきたいと思う。オブザーバーとして参加されている市民後見人の方にご意見いただけたら嬉しい。

(委員) 実際に市民後見人が、こういう研修を受けてみたかったと言うのも聞きたい。

(委員) 研修内容ではないが質問したい。市民後見人養成研修の受講人数が少し減ってきて今後の見通しも減少するかもしれないということだが、今後どのようなアプローチをかけて受講者を増やしていくのか。

(事務局) 前回、玉野市でも市民後見人養成講座のようなものを開催してはどうかと、この地域連携会議で協議した。まだそのような講座は開いていないが、昨年取り組んだのは民生委員会や出前講座のなかで、市民後見人の養成をしているので興味のある方は声をかけていただくよう積極的に声をかけさせていただいた。また、今年度もいろんな講座の中で市民後見人の養成についての声かけをしていきたい。

(委員) なかなか市民後見人になりませんかと言って来られる方は、どんどん減っていると思うので、いろいろな切り口でそこに繋げていく、導いていくという関わりが求められているように思う。また、養成に2年かかるというのが長すぎるという課題はあると思う。研修をずっと座学で続けるのは大変なので、早い段階で体験するような機会を持つことも良いのではないかなと思う。

- (会長) 市民後見人の皆さんから、市民後見人になるまでの過程や研修内容をこうした方が
良いとか、フォローアップ研修についてもこういった感じでやってもらいたいと
か、そんな意見をいただきたい。
- (市民後見人) 参加した研修は良かったが、基礎から応用、そして実務に至るまでの期間が
ちょっと長かったので、もう少しスピーディーに移っていきたくった。実際、市民
後見人として活動する中で戸惑うことも多くあった。できたら市民後見人Q&Aみた
いなものを作って欲しい。
- (市民後見人) 市民後見人になるまでの流れがわからなかったので戸惑った。後見人として
の仕事ではないが、誰も動いてくれる人がいない場合、どこまでやったら良いのか
戸惑いながらやり過ぎたかなと思うことがあり、Q&Aみたいなわかりやすいものが
あれば助かる。
- (市民後見人) 自分も特に発信していないが、他の市民後見人がどんな活動をしているか、
どのようなことに困っているのかわからない。私たちがわからないので、ここの委
員の方もわからないと思う。必要な情報の共有の仕方をフォローアップ研修で話が
できたら良いと思う。研修期間も2年と長いので気持ちが冷めることもあったの
で、コンパクトさも必要だと思う。
- (会長) 市民後見人の活動をしての悩みなど、フォローアップ研修を通じて悩みを共有する
ことも大切だが、研修も年2回だとその間どうしたらといった点からQ&Aも大事だ
と思う。事務局でも検討いただきたい。

③ 終活と任意後見制度について

資料1, 4

玉野市では令和3年度から、いきいきお役立ち講座等に出向き、成年後見制度の広報を行っ
ている。令和5年度からはACPや終活についても、成年後見制度説明の中で説明している。ま
た、令和6年度に玉野版マイエンディングノートを作成し、民生委員会や出前講座、チームオ
レンジの活動支援にて、終活の内容についても説明を行っている。また、「まちづくり出前
講座」に新しくメニューを追加し、令和7年9月から講座を実施予定である。

【説明】

玉野市では後見類型の申立てが多く、保佐・補助類型は非常に少ない統計となっていま
す。結果として法定後見に依存傾向にあり、任意後見制度が使われない一方で、法定後見制
度利用が中心となり、「自分で決めて準備する」という本来の自立支援の視点が広がらない
悪循環が続いている。今後、終活の普及啓発を進めていく中で、任意後見制度についてど
のように普及啓発を行っていくかご意見をいただきたい。

【委員意見】

- (会長) 施設で判断能力のある方でも、認知症などで判断能力が落ちてきているケースなど
遺言を作成した方が良いケースがあるかもしれない。施設や病院でどのように相談
して行くのか、悩みとかご意見をいただきたい。
- (委員) 特養なのでだいたい要介護3以上で、ほとんど認知症があるため、任意後見制度に
ついて説明することはほとんどない。また、制度の具体的なところがわからない。
ホームページにもあるが、他にもQ&Aとかは一般的な内容で具体的でない。もっと
詳しく知りたい。

- (委員) グループホームは認知症の方が利用している。要介護3～5の方が多く、自分で判断することは難しい。成年後見制度を利用されている方はいる。
- (委員) 家族がしっかりしていれば相談はない。一人暮らしや、家族がしっかりしていない人とは相談しているが、今は必要ないとの返事で何かあってから相談にくる。制度の敷居が高く、困っているがどうしたら良いかわからない方もおられるが、話を聞くところで終わってしまうことがある。
- (委員) 本人は自分でお金を管理したいところで、どこのタイミングで話を持って行くか難しい。
- (会長) 出前講座は、施設職員や利用者にも開催した方が良いのではないか。また、民生委員の方は、一人暮らしの方で身寄りのない方から相談はないのか。
- (委員) 今のところ相談はない。任意後見の話をすると、今は必要ないと言われる。制度の内容が難しく、何かあったときは相談機関で相談をしている。
- (会長) 金融機関では、判断能力が大丈夫か心配な方が来られたら、こういった案内や対応をするのか。
- (委員) 窓口に来られて、後見人が必要と思われる方もいる。本人は自分で管理できていると思われているところに、どこまで本人に伝えるべきか、それとも家族に伝えるのが良いのか迷うことがある。
- (会長) とある銀行で、依頼人に立ち会う機会があったが、行員の方から遺言信託について積極的に説明していたが、今はそういう流れなのかと思った。
- (会長) まちづくり出前講座を令和7年9月から実施予定とあるが、具体的にこういった内容になるのか説明いただきたい。
- (事務局) 令和6年度にエンディングノートができてから、成年後見制度の話と併せて終活マイエンディングノートについての話はしてきたので内容に変化はない。認知症カフェや民生委員会、まちづくり出前講座に行くと、ご高齢の方は制度の内容がわからない方もいるので、ノートの内容に沿って一緒に考えて話をしている。9月もそういったところから始める。もう少し地域の方に任意後見が難しい場合は、家族に専門職と連携して、地域の実情に合った普及啓発に努めたい。
- (会長) 出前講座に要請あれば行かれているが、その時か別の機会でも専門職として弁護士や司法書士が任意後見や遺言書の作成とか併せた講座もあり得るのではないか。また一般の方への普及も必要だが、施設とか病院関係の職員への普及も必要。自分たちが出前講座的なところで協力できたらと思っている。
- (会長) 市長申立て、障がい者の相談が少なく補助や保佐もほばない。精神障害や発達障害の方々の相談件数が少ないなど原因がなにか事務局でわかりますか。
- (事務局) 障がい者の相談も年に何件かあるが、まだ自分の意見が言える方が診断書をとると「補助」や「保佐」の類型が多い。市長申立を検討する場合もあるが、支援者の支援を受けて、本人が申立てるケースが増えているので、受任者会議にける件数は少なくなっている。ただ、相談員や家族による支援での申立は増えてきているように思う。

(会長) 他にご意見やご質問はありませんか。

(委員) 様々な制度利用に繋げることを考えると、情報の壁と意識の壁、もう一つ経済的負担の壁が大きい。補助とか保佐の方で後見報酬を気にされる方は多いが、利用支援事業の要件は生活保護かそれに準ずる方との記載しかされていない。援助が受けられるかわからないため利用する立場の人にとって利用しづらいものになっている。例えば、利用支援事業を任意後見に広げるとかすれば、壁が小さくなると思う。財政的な負担が大きいので難しいと思うが、お金の壁は大きい。任意後見は難しく、今すぐではなく、10年、20年後のことで受ける側もどうなるかわからない。終活の相談とかトータルコーディネイトできるところが必要だと思う。

(会長) 市や包括もこの度の意見を踏まえて、今後の参考にして体制を整えていただきたい。

5 情報提供

「玉野市成年後見支援センターを消費者安全法第11条3に規定する消費者安全確保地域協議会の機能を兼ねることについて」(資料5)

※事務局より、「次第」並びに「資料5」について訂正案内

標記、玉野市成年後見支援センターを地域連携会議に訂正。

併せて、資料5についても同様に訂正。

(岡山県県民生活部くらし安心安全課) 高齢者・障がい者等の消費者費被害は増加しているが、被害に遭っても気付かずに放置してしまう傾向がある。人と人との交流の機会を増やし、消費者被害の未然防止や被害救済のために活用できる仕組みとして、消費者安全確保地域協議会の設置を進め、地域連携会議がその機能を兼ねることとしたい。

(副会長) 情報提供の内容について、委員の方は理解できていないのではないかな。

6 次回の地域連携会議の日程及び内容について

11月頃の開催を予定し、内容については未定。